

令和3年11月15日

郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構

出勤者数の削減に関する取組内容の公表

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な役職員(役職員の100%) ・対象とする部門：全部門 ・現場作業が必要な職種：－	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 71% (10月1日～ 10月31日)

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"><li>・在宅勤務規程の整備</li><li>・オンライン会議・コミュニケーションツールの導入</li><li>・モバイル端末の支給</li><li>・電子決裁、文書管理システムの導入</li><li>・会議、研修などの原則オンライン化</li></ul>
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"><li>・時差出勤の奨励</li><li>・有休休暇の取得奨励</li></ul>